

□ 仙台市都心部建替え促進助成金制度【交付対象事業要件チェックリスト】

<交付対象事業・事業者>

CHECK

交付要綱条項

1 都市再生緊急整備地域	<input type="checkbox"/>
2 S56年以前にたてられた建築物を含む建替え計画であること。	<input type="checkbox"/>
3 要綱の告示日（R元. 10. 1）以降に解体工事に着手するもの。	<input type="checkbox"/>
4 市税を完納していること。	<input type="checkbox"/>
5 暴力団等と関係を有していないこと。	<input type="checkbox"/>
6 権利者全員の同意があること。（共同化の場合）	<input type="checkbox"/>

（交付対象事業）
第3条

（交付対象者）
第4条各号

<遵守事項>

CHECK

1 指定日から1年以内の解体着手、3年以内の新築着手	<input type="checkbox"/>
2 建替えに際しての、関係法令等遵守	<input type="checkbox"/>

（交付対象事業の
指定の取り消し等）
第15条

<助成金の種類別要件>

助成金 （土地）	1 新築建物の敷地面積が1,000㎡以上	<input type="checkbox"/>
	2 主用途が、事務所、商業施設、宿泊施設のいずれか	<input type="checkbox"/>
	3 新築建物の容積率が、指定容積率の4/5以上であること	<input type="checkbox"/>
助成金 （建物）	1 新築建物の1フロアの事務所専有面積が660㎡以上	<input type="checkbox"/>
	2 新築建物の延床面積の過半が事務所で、かつ、共有部を除く事務所の延床面積の50%以上が賃貸事務所	<input type="checkbox"/>
	3 低層部賑わい施設整備（以下の(1)、(2)のいずれか）	<input type="checkbox"/>
	選択 (1)道路に面する部分について、道路ごとの特性や敷地周辺の状況、地区計画などを踏まえ、沿道の賑わいや活気のしみ出しを意識したオープンスペースの確保、壁面デザインの工夫を行うこと	<input type="checkbox"/>
	(2)物販店舗や飲食店（カフェなど）、ショールームなどを配置し、まちの賑わい創出に寄与するしつらえとすること	<input type="checkbox"/>
	4 オフィス仕様及び設備	<input type="checkbox"/>
	必須 ①天井高2.7m以上かつOAフロア100mm以上	<input type="checkbox"/>
	②スケルトン・インフィルを採用し、テナントのニーズに応じた区画割が可能であること	<input type="checkbox"/>
	③～⑩のうち 3つ以上 の設備を整備すること	<input type="checkbox"/>
	③リフレッシュスペース（休憩室、仮眠室等）	<input type="checkbox"/>
	④テナント用非常用電源設備の設置スペース（BCP対応）	<input type="checkbox"/>
	⑤システム天井等、執務室の区割りに柔軟に対応できる天井の構造	<input type="checkbox"/>
	選択 ⑥個別空調方式や可変風量方式など、フロアごとや系統ごとの細かなゾーン区分で調節ができる、エネルギー効率の高い空調	<input type="checkbox"/>
⑦セキュリティシステム	<input type="checkbox"/>	
⑧コワーキングスペース	<input type="checkbox"/>	
⑨生産性向上に資するオフィス環境としてその他市長が認める設備	<input type="checkbox"/>	
⑩国際競争力の強化に資する多様なサービス機能を備え環境にも配慮した設備	<input type="checkbox"/>	

（助成金の種類）
第3条 別表第1
助成金（土地）

（助成金の種類）
第3条 別表第1
助成金（建物）